

Horizon2020の概要と応募に向けた基本情報
(基礎コース)

Horizon 2020 への参加 (Part 2)

JEUPISTE Project
National Contact Point for Horizon 2020 in Japan
Enterprise Europe Network

E-mail: Stijn.Lambrecht@eu-japan.gr.jp

1. 知的財産権の扱い

Horizon 2020

2 重要となる書類:

- Grant Agreement: コンソーシアムパートナーと欧州委員会との間で締結するプロジェクト資金等についての基本的条件を定めた協定です。
- Consortium Agreement: コンソーシアムパートナー間での権利、義務を定めた協定です(欧州委員会との協定ではありません)。

原則、知的財産権はConsortium Agreementで決定します。但しGrant Agreementに反する内容を含める事はできません。

Grant Agreementに関する注意点:

- EUの助成を受け取るパートナーかどうかによって異なるルールが適用される可能性があります。Grant Agreementに記載される細かな義務設定はEUの助成を受けないパートナー機関には適用されません(成果に対するEUの権利について定められた条文です)。
- 日本の助成機関とEUが共同で実施している「日欧共同公募」においては、日本側パートナーによるGrant Agreementへの署名がないため上記原則は適用されません。

知的財産に係る資料をご確認ください。

- Rules for Participation(参加規定): Horizon 2020の助成に係る法制度
- Work Programme(ワークプログラム): 欧州委員会が欧州の戦略的利益のため制限している内容
- Annotated Model Grant Agreement協定注釈付モデル (AMGA): 該当するプロジェクトタイプのセクション
- Model Consortium Agreement(コンソーシアム協定モデル): IPRにあたる部分 (DESCAモデルではSection 8の成果、Section 9のアクセス権)

Horizon 2020

バックグラウンド (Background) :

参加者がGrant Agreementの合意前に所有する情報、データ、ノウハウ、権利(有形無形は問わず)

プロジェクト成果(Results) :

プロジェクトによって有形無形を問わず様々な形態(例:プロトタイプ、試料など)で生み出されるすべての情報、データ、知見及び付随する権利



アクセス権 (Access Rights) :

プロジェクト結果及びバックグラウンドを使用/活用する権利

所有権 (Ownership)

- 当該成果を創出したプロジェクト参加者自身が研究成果を所有することです。
- 所有権の共有 : 参加者が共同で研究結果を生み出し、研究成果の分割が難しい場合においては別途合意を結ぶ必要があります。

保護 (Protection)

- 各参加者は可能な限り適切な範囲内で成果を保護しなくてはなりません。

活用 (Exploitation)

- 参加者は今後の研究や事業化等、直接的/間接的に成果を使用する事に努めなくてはなりません。

普及活動 (Dissemination)

- 参加者はなるべく早急に成果についての情報を発信する必要があります。但し、成果の保護、安全性規制及び正当な商業的利害関係によっては制限の対象となります。

プロジェクトの実施

プロジェクト参加者として求められる事:

- 現在参加しているプロジェクトの実施のため必要な場合、他の参加パートナーへ、バックグラウンド情報へのアクセス権を認めること(無償・有償)。
- 現在参加しているプロジェクトの実施のため必要な場合、他の参加パートナーへ、プロジェクト成果へのアクセス権を認めること(無償)。

プロジェクト成果の活用

現在参加しているプロジェクトの他の参加者が成果を活用する場合は、特に Consortium Agreementで合意されていない限り、公平かつ合理的な条件である事が必要です (Consortium Agreementは参加者間で合意するもので、無償となる場合もあります)。

EU

Grant Agreementに定められた義務の中には、EUから助成を受け取らない機関には該当しない内容があります。知財では、第26条4項、28条1項、30条3項、31条5項がそれにあたります。

これらはEUの成果に対する権利について定められた条文ですが、**EU から助成を受け取らない参加者も知的財産権に係る基本規則の対象である事は変わりません**。Grant Agreementにも記されている知的財産権の基本規則は、EUの助成有無にかかわらず、すべてのプロジェクトパートナーに対して適用されます。

- 25条: 導入・活用目的でのバックグラウンド知財へのアクセス権
- 26条1項: 成果物はそれを生み出す参加者の所有物とする
- 26条2項: 所有権の共有時に適用される既定の制度
- 29条: 成果の発信と科学出版や研究データへのオープンアクセス
- 31条: プロジェクトの実施や自身の成果の活用目的の場合、他の参加者の成果にどのパートナーがアクセス権を有するかについて

ホライズン2020の規則では、各パートナー機関は自身のプロジェクト成果をサードパーティ(例:母体となる親会社等)に移転する権利を持ちます。
但し、**第三国(日本などEU加盟国・関連国を除いた国)への技術移転は条件が付いています。**

プロジェクトの成果を第三国の第三者へ移転する場合、Grant Agreement のオプション条項が適用される可能性があります。
(欧州委員会に事前に正式な通知を行う事)

技術移転が可能、もしくは承諾されたとしても、移転される側の日本企業(サードパーティ)は、成果の活用、普及活動及びアクセス権に係る義務に従う必要があります(Grant Agreement モデル協定の30条1項をご確認下さい)

*ヨーロッパに所在地を置く日本の関連会社からの参加数は日本からの直接参加数の2倍

Horizon 2020

Grant Agreement 協定注釈付モデル(AMGA)の第3項(最新版2016年7月 p199 - 231、和訳p198 - 230)にすべて記載されています。

以下の小項目 (Article) 通り定義されています:

- Article 23 a: Code of Practice (規則)
- Article 24: Agreement on background (バックグラウンドに関する合意事項)
- Article 25: Access to Background (バックグラウンドへのアクセス)
- Article 26: Ownership of Results (研究成果の所有権)
- Article 27: Protection of results, Visibility to EU funding (研究成果の保護、EU助成への透明性)
- Article 28: Exploitation of Results (研究成果の活用)
- Article 29: Dissemination of Results, Open Access, Visibility to EU funding (研究成果の発信、オープンアクセス、EU助成への透明性)
- Article 30: Transfer and Licensing of Results 研究成果の移転、ライセンス化
- Article 31: Access Rights to Results 研究成果へのアクセス権

Grant Agreement モデル協定書は「Research and Innovation Actions -RIA」、
「Innovation Actions -IA」、
「Coordination and Support Actions -CSA」プログラムで
使用されます。ERC プログラム、MSCA プログラム、SME プログラム、ERA -NET プログラム、
PCP -PPI Cofund プログラム、EJP Cofund プログラム はGrant Agreement 注釈付モデル
協定書にも記載があるように追加事項があります。

Horizon 2020

欧州委員会: Horizon 2020 資料

[http:// www.ncp-japan.jp/participation/applicationdocs](http://www.ncp-japan.jp/participation/applicationdocs)

- Grant Agreement 協定注釈付きモデル
 - 最新版2016年7月 p199 - 231、和訳 p198 - 230
- コンソーシアム協定書の書き方(翻訳予定)
- Rules for Participation (参加規定)

欧州側の IPR ヘルプデスク資料

- Horizon 2020 知財に関するガイドライン
ファクトシート:
 - IP Management in H2020: proposal stage (英語): 提案/申込フェーズ
 - IP Management in H2020 : grant preparation stage (英語): 採択後 契約準備フェーズ
 - IP Management in H2020: project implementation and conclusion (英語): プロジェクト開始及び終了時

2. 欧州とのパートナーシップの構築



Horizon 2020 テーマ別Info Days 及び B2Bイベント



CORDIS



National Contact Point (NCP) Networks



Enterprise Europe Network (EEN)

その他: LinkedIn 、コンサルタント、他

A. Horizon 2020

- ホライズン2020におけるエネルギーや環境、ICTそして宇宙など特定分野のワークプログラムについて情報イベントを開催。多くはその中でも、スマートシティ等のようなかなり限定された分野についての情報イベント開催となります。
- 通常のイベントは一般的な情報会合や、仲介会合により構成されますが、イベントの構成はそれぞれ異なります。
- これらのイベントはほとんどの場合、多くのホライズン2020の新規公募が開始される、その年の下半期に行われます。

例:

Horizon 2020 Space Information Days 2016

- 2016年9月14～15日 ポルトガルリスボンにて
- <http://www.spaceinfoday.eu/h2020-space-infoday/pages/14895-information-day-lisbon>

ICT Proposers' Day 2016

- 2016年9月26日～27日 スロバキアブラチスラヴァにて
- <https://ec.europa.eu/digital-single-market/en/ict-proposers-day-2016>

2016 Info Day on the Horizon 2020 'Smart cities and communities'

- 2016年9月23日 ベルギーブリュッセルにて
- <https://ec.europa.eu/inea/en/news-events/events/2016-information-day-horizon-2020-smart-cities-and-communities>

B. CORDIS

European Commission > CORDIS > Partners Service > Guest > Home

Research Partners

You can:

-
- [Query more with an advanced search](#)
- Browse these active profiles and collaboration requests to build your network:
 - [9026 Partner profiles](#)
 - [44 Open Calls for Proposals](#)
 - [5119 Partnership requests](#)
 - [1260 Proposing project](#)
 - [3859 Offering collaboration](#)
 - [393 Groups](#)

CORDIS (Community Research and Development Information Service) は欧州委員会の公式なサイトでオンラインでプロジェクトやパートナー検索サービスを提供しています。9,000を超えるプロフィールが公表されておりそのうち5,000がパートナーシップリクエストです。

CORDIS Partner Service: [https:// cordis.europa.eu/partners](https://cordis.europa.eu/partners)

C. 2020 (NCP)

- NCP は現地でのホライズン2020のサポートを提供することを目的に、全ての欧州諸国と多くの第三国で運営されております。
- このサービスの目的は、ホライズン2020参加にあたってのガイダンス、実務的な情報や支援を提供することです。
- 欧州のNCPには分野毎に担当者がおり、担当者間でネットワークを組み、以下の連携活動に関与しております。
 - ・宇宙： コスモス2020 <http://ncp-space.net/>
 - ・健康： HNN2.0 <http://www.healthncp.net/>
 - ・ICT： IDEAL-IST <http://www.ideal-ist.eu/>
 - ・その他諸々
- NCP ジャパン（於日欧産業協力センター）は、NCPネットワークと連携しているため、新たに参加される方をこのネットワークメンバーに紹介することが可能です。

Horizon2020のコンソーシアムメンバー募集の情報が条件指定で簡単に探せます

<http://www.een-japan.eu/ja/content/network-database>
 ブラウザ 検索キーワード「EEN データベース」

検索条件設定
 H2020 関連のパートナー探し案件

検索条件設定
 共同研究開発に関する案件

検索条件設定
 日本をパートナーとして希望している案件

検索結果表示後の絞り込み
 直近1週間/1か月/四半期/1年に投稿されたもの

検索結果の一覧表示

Last Modified:	Title of Profile	Country	Type	Publish Date
A week ago	Renown Czech university is looking for various partners for H2020 SFS-10-2017 call to work research in plant secondary...	Czech Republic	R&D Request	2016-05-20
A month ago	H2020 SMEInst-10-2016-2017 Phase 2 ship owners/managers, ship yards, maritime installation companies sought for recovery...	Netherlands	R&D Request	2016-08-22
A quarter ago	H2020 - ICT-04-2017 - Search for partner interested in supporting SMEs in the process of digitalization - experience...	Germany	R&D Request	2016-08-10
A year ago	H2020: FTIPilot-01-2016: Manufacturer of high performance fasteners or innovative tensioning solutions required	United Kingdom	R&D Request	2016-05-03
	H2020-FTI:Searching for manufacturers and other partners for the	Israel	R&D Request	2016-08-

検索結果の詳細

Details

Title:	Horizon2020 - SC1-PM-02-2017 - A Czech research centre is looking for partners and a coordinator for project to be submitted under "New concepts in patient stratification" call
POD Reference:	RDCZ20160520001

Details

Title:	H2020-IND-CE-2016-17 Call – TOPIC PILOTS-03-2017: Pilot Lines for Manufacturing of Nanotextured surfaces with mechanically enhanced properties – a research institution is seeking for a coordinator and partners
--------	---

POD Reference: RDBG20160801001

2016/8/1にパートナー募集が開始された案件
案件詳細はこちら <http://goo.gl/B62EpT>

Summary:

A Bulgarian R&D institution and partners are preparing a project proposal on the H2020 TOPIC: PILOT Lines for Manufacturing of Nanotextured surfaces with mechanically enhanced properties. The team seeks a coordinator and partners (R&D institutions and companies) involved in the development and production of advanced materials and specialised technologies to obtain innovative modified coatings. Applications of the technologies are expected to be inter-sectoral.

Description:

Nano-enhanced functional surfaces have huge potential in various industrial sectors but the involved technologies to manufacture these surfaces or coatings are currently at a lower TRL level. Thus, there is a need for up-scaling, demonstration and validation in large scale pilot installations in operational environments, before industrial manufacturing can take place.

含まれる情報: H2020公募名、パートナー募集に関する概要および詳細、コンソーシアムメンバーに求められている専門性やバックグラウンド、期待される役割、条件、など

Comparison of the partner search services

サービス名	対象	パートナーシップ リクエスト数	プライバシーレベル
H2020情報イベント	全ての機関	イベントごとに異なる	ID開示あり (組織名、個人名 ともに公表)
CORDIS	全ての機関	約5000件	ID開示あり
NCP Networks	全ての機関	分野ごとに異なる	匿名もあるがID 開示もあり
EEN	欧州: 中小企業、 研究機関 日本: 全ての機関	約100件	匿名・ID開示なし

ご清聴ありがとうございました

National Contact Point Japan (NCP Japan)

山田 尚道・ステイン ランブレヒト

日欧産業協力センター

E-mail: ncp-japan@eu-japan.gr.jp

Website: <http://www.ncp-japan.jp/>